



重茂漁協（わかめ等の提携生産者）も 組織をあげて反対運動に

わかめ等の提携生産者・重茂漁業協同組合（岩手県宮古市）は、組織をあげて反対運動に取り組むために6月27日開催の通常総会で反対決議を行いました。

同漁協は「我々は海と自然の恵みで生活しています。それは何百年、何千年と続く先人たちの努力のお陰です。だからこそこの豊かな海と自然を守り、次の代、またその次の代へと引き継いでいきたいと願っていますが、それが一挙に放射能に汚染される危険にさらされている」として、反対運動をしてきました。

具体的には、青年部や女性部を中心に住民説明会の開催や核燃阻止の署名活動などです。しかし、漁業者の要望は、ことごとく無視されてきたと言います。そこで漁協として、反対決議を行い、「この問題を岩手県だけの運動にせず、全国の同志の皆さんに働きかけ、国を動かす大きなうねりにしたい」としています。

六ヶ所村核燃料再処理工場の稼働に 反対する決議

青森県六ヶ所村に建設された核燃料再処理工場が完成し、年内に本格稼働すると云われております。日本原燃は「廃液は大量の海水で希釈される」などと安全を強調し、また、経済産業省の原子力安全・保安院も計画を認めております。

しかし、住民や漁業者に対して、具体的な説明もなく、本格稼働に踏み切ろうとしており、我々漁業者としては、放射性物質を含む廃液が青森県沿岸の太平洋に放出されることから、海洋汚染や水産物への影響が懸念されます。

また、消費者からは、食の安全と健康への影響を心配する声があがっており、特に安全性が確認されたとしても、風評被害は免れず、重茂の漁業者にとっては、死活の問題であり、なんとしても運転を阻止する為、本総会において左記事項を決議し、実現に向けて行動するものであります。

一、六ヶ所村核燃再処理工場の稼働に反対する

一、行動計画

「海や大気中に放射性物質を放出させないため、提携先である生活クラブ生活協同組合を中心とした関係団体と連携して反対運動を実施する」

以上決議する。

平成19年6月27日
重茂漁業協同組合



海に、空に、 放射能を廃棄しないで！

生活クラブは「六ヶ所再処理工場」に反対し、放射能汚染を阻止する運動を始めます。



「『六ヶ所再処理工場』に反対し、放射能汚染を阻止する全国ネットワーク」発足

六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の本格稼働に反対し、豊かな自然、食べ物、そして生命を守ることを目的に、生活クラブは他の生協、事業団体等とともに7月28日、全国ネットワークを発足させました。この目的を実現するために、放射能汚染による風評被害や実被害を発生させないように行動し、自主的に放

射能汚染を監視し、自然環境や第一次産業を守り育て、生産者と連携し、産地と消費者をつなげ続けていき、「六ヶ所再処理工場」による空と海の放射能汚染に反対し、豊かな自然環境と生命と食べ物を守る運動の大きなうねりを、ともに創ることを全国ネットワークは呼びかけています。

私たちは、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の本格稼働に反対します！

～豊かな自然、食べ物、そして生命を守る運動を呼びかけます～

青森県六ヶ所村にある「六ヶ所再処理工場」は、日本国内の各原子力発電所で燃やされた使用済み核燃料から、燃え残りのウランとプルトニウムを取り出す化学工場です。その本格稼働が、今年の11月にも始まろうとしています。

私たちは、この「六ヶ所再処理工場」の本格稼働に反対し、その中止を求めます。

「六ヶ所再処理工場」は、本格稼働時、民生用では世界最大規模となる年間800トンもの使用済み核燃料を処理し、その過程で、大気中や海中に大量の放射能を放出します。放射能は、工場敷地内の排気塔から空に、沖合3km地点までひかれた放水管から海に放出されます。大気中には、クリプトン85（半減期10.76年）、トリチウム（半減期12年）、炭素14（半減期5730年）、ヨウ素129（半減期1570万年）、ヨウ素131（半減期8日）などの放射能が、海中には、トリチウム、ヨウ素129、ヨウ素131など、多種類の放射能を一挙に放出します。

しかも、「原子力発電所が1年間で排出する量」に匹敵する膨大な放射能をたった1日で放出し、それを本格稼働の予定年数とされる40年もの間、放出し続けることとなります。放出された放射能は消えることなく空と海の両

方にひろがり、東北地方はもとより東日本全域が、放射能汚染の直接的な脅威と恐怖にさらされます。放射能はプランクトンや魚、植物等によって生体濃縮され、人間が食べ物から摂取した際には数万倍から数100万倍の濃度になると予想され、実際に再処理工場が稼働しているイギリスやフランスでも放射能の海洋汚染が大きな問題になっています。

放射能汚染は、自然環境とあらゆる生物に深刻な打撃を与えます。その脅威と恐怖は現地の人びとだけの問題ではなく、豊かな農畜水産物の恵みをうけてきた私たち全体の問題です。私たちは、放射能汚染という負の遺産を将来に残さず、これからも安心して国産の農産物、畜産物、海産物を食べ続けたいのです。

すでに沿岸の自治体では、海への放射能放出を規制する法律制定を求める請願を採択するなどの動きが出ており、全国各地で中止を求めるさまざまな取り組みが展開されています。

私たちもまた、「六ヶ所再処理工場」による放射能汚染を阻止することを目的とし、生産者と連携して、本格稼働の中止を強く求めていきます。

この目的を実現させるために、

- 1) 私たちは、放射能汚染による風評被害や実被害を発生させないように行動する決意を表明します。
- 2) 私たちは、自主的に放射能汚染を監視し、自然環境や第一次産業を守り育てることを宣言します。
- 3) 私たちは、生産者と連携し、産地と消費者をつなげ続けていくことを宣言します。
- 4) 私たちは、「六ヶ所再処理工場」による空と海の放射能汚染に反対し、豊かな自然環境と生命と食べ物を守る運動の大きなうねりを、ともに創ることを呼びかけます。

2007年7月28日

「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク

呼びかけ団体：生活協同組合あいコープみやぎ

(理事長 吉武洋子)

生活協同組合連合会きらり(会長 奥万里子)

生活協同組合連合会グリーンコープ連合

(会長 吉田文子)

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

(会長 加藤好一)

大地を守る会(会長 藤田和芳)

特定非営利活動団体 日本消費者連盟

(代表運営委員 富山洋子)

「六ヶ所再処理工場」に反対し 放射能汚染を阻止する 全国ネットワークは 次のような活動を行います。

「六ヶ所再処理工場」の本格稼働を阻止するため、
アピール、メッセージカード、署名などの取り組み、
学習会・集会などの開催(単協やセンターからのお知らせをご覧ください)。
また、「六ヶ所再処理工場」による放射能汚染の監視、放射能測定を行い、
結果の共有と協議にもとづく公表をします。

メッセージカード



内閣総理大臣宛
子どもたちの生きる未来を奪わないで！
目に見えない放射能が体を蝕んでいく、それがとても怖いのです



経済産業大臣宛
放射能を垂れ流しにしないでください。
みんなの「いのち・自然・暮らし」を脅かさないで！



青森県知事宛
青森の海の幸・山の幸をずっと食べ続けたいのに…。
今こそ勇断を！多くの命と自然を守るために…。



六ヶ所村長宛
誰のための再処理工場なのでしょう。
生きとし生けるものすべての命を守りたい

「六ヶ所再処理工場」監視のため自主的な放射能測定を行います。

六ヶ所再処理工場が本格稼動した場合、周辺の農作物及び近海の水産物の放射能レベルが高くなると青森県が発表しています。

すでに2006年3月からアクティブ試験（実際の使用済み燃料を再処理する試験）が始まっていますが、青森県と事業者である日本原燃（株）は、再処理工場周辺20kmの範囲で測定地点を決め、定期的に放射能測定を行っています。その結果は四半期ごとに公表されており、今までのところ異常と言える値は出ていません。

しかし私たちは、県と原燃の放射能測定を点検監視することが不可欠だと考えます。市民による自主的な放射能測定を行う時の考え方、基準等について、できるだけ広く議論をしながら、測定を行います。農業・漁業の生産者の協力を得ながら、放射能測定活動を通じて、現実をしっかりと認識し、伝え、考え、再処理工場の操業中止を求めています。

1. 放射能測定の考え方（警戒基準値の設定）

チェルノブイリ原発事故のときに、国は輸入食品の暫定基準値として、放射性セシウム濃度370Bq/kgを定めました。この暫定基準値は事故災害の対応基準であり、「全国ネットワーク」

では、平常の暮らしの中での基準値とするには更に10倍の安全率をもって、放射性セシウム濃度の警戒基準値を37Bq/kgと提案します。

その他の核種については、放射性セシウム濃度37Bq/kgと同等の濃度レベルを警戒基準値（I）として提案します。

常に新しい知見を広く求め、この警戒基準の考え方、値の必要な見直しを随時行います。

2. 測定方法

チェルノブイリ原発事故を契機に市民が主体的に放射能を測定する活動を進めるために設立され、今日まで活動を続けている、「放射能汚染食品測定室」に依頼します。また、「全国ネットワーク」では、運動の広がりによっては、機械を購入することも検討します。測定を依頼する費用、機械購入の場合の費用は、市民のカンパを呼びかける予定です。

3. 行動提案、測定結果の公表

放射能に許容濃度はありません。しかし、危険性の度合いは異なり、生産物の風評被害をもたらさないことも重要です。以下のように「警戒基準値」のレベルを設定し、このレベルに応じて下表のような行動を予定し、測定結果を公表します。

放射能濃度	レベル	行動提案	測定結果公表
高い	警戒基準値 以上 *1)	緊急的なアピール行動を行い、かつ生産物の流通の可否を判断する。	詳細結果*3)を公表する。
	警戒基準値 以上 *2)	緊急的なアピール行動を行う。自主的測定活動の強化を進める。	
低い	警戒基準値 未満	自主的測定を継続する。	風評被害を防ぐ必要があるなどの場合に公表する。

*1 警戒基準値：今回、提案する放射性セシウム37Bq/kg相当の放射能濃度。

*2 警戒基準値：六ヶ所再処理工場が年間800トンのウラン燃料を処理したときの放射能汚染予測濃度＝青森県の汚染予測濃度。

*3 詳細結果：測定対象の食品の出所を明らかにした測定結果。

生活クラブの放射能汚染食品の対応の歴史

1986年4月26日、旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起きました。事故当初、現場から1000km離れたスウェーデンをはじめとするヨーロッパ各国では、大気や食品の放射能レベルが異常な急上昇をしめました。ほどなく、日本でも大気や農作物からの異常値が観測され始めました。

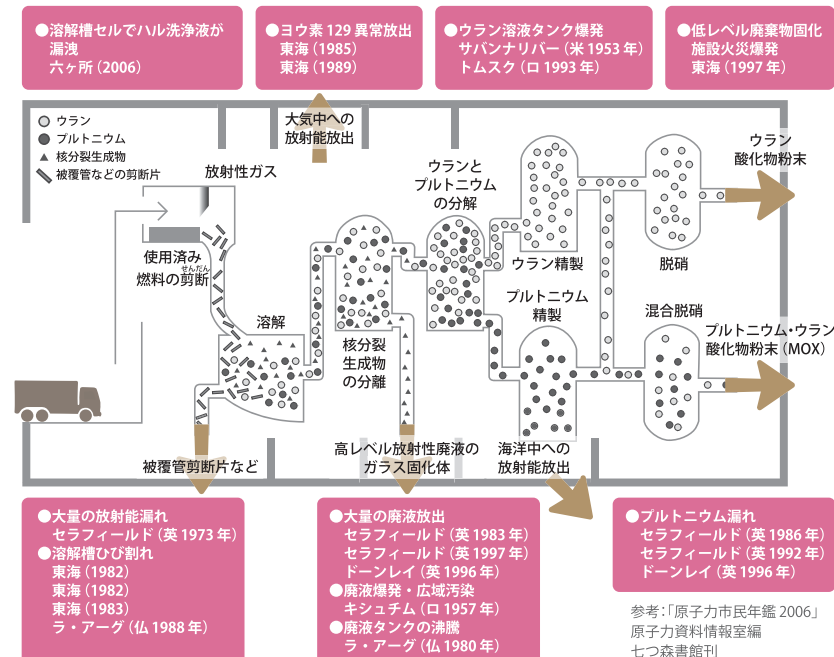
各国の対応はさまざまでした。生野菜や牛乳の出荷・販売を禁止したり、子供を屋外の土の上で遊ばせないようにとの警告を出した国もありました。日本は、そこまで極端ではないものの、食品の安全性に大きな関心が寄せられました。大気によって放射能が運ばれて食品汚染が広がるとの懸念と、ヨーロッパから汚染された食品が輸入されていたからです。

こうした事態を受けて厚生省(当時)は同年11月、セシウムの暫定基準を370ベクレル/kgとし、検疫体制を整えました。

これに対して生活クラブは10分の1＝37ベクレル/kgを暫定自主基準値として定め、それを越えた消費材の供給停止という対応をとりました。その後も、生活クラブ連合会が運営委員会に参加している「放射能汚染食品測定室」において毎年、消費材の放射能検査を継続しています。



再処理工場の危険性



上図：これまでに起こった再処理工場での事故やトラブル

青森県・六ヶ所村にある核燃料再処理工場。原発の廃棄物である使用済み核燃料からウランやプルトニウムを取り出し、もう一度燃料として使用するというものです。しかし、さまざまな問題点が指摘されています。

その第1は危険性です。再処理の過程で、工場からはクリプトン、トリチウムなど人体や自然環境に害を及ぼす様々な放射能が大気中や海中に放出されます。海中に放出された放射能は

魚や海藻に蓄積、また、大気中に放出された放射能は広範囲に広がり大地、農作物に降り注ぎます。これらは、食物連鎖を通じて人間の体内にも蓄積されるのです。

イギリスやフランスで稼動している再処理工場付近では、子供たちが高い確率で白血病に侵されているという報告があります。

第2は、再処理工場がトラブルが生じて大きな問題になっていることです。海外では、図に



1995年4月、フランスで再処理され、初めて六ヶ所に運び込まれた核のゴミ。雨は瞬時に水蒸気になる



六ヶ所原燃PRセンターに展示されている「低レベル放射性廃棄物」の容器

あるようにイギリスのセラフィールドでプルトニウム漏れや大量の廃液放出などの重大な事故が起きています。

六ヶ所の再処理工場でも、貯蔵プールの不正溶接による冷却水漏れや貯蔵プール施設で火災、使用済み核燃料貯蔵プールの冷却水ポンプ3系統すべてが停止するなどの事故がありました。また最近では、貯蔵プール施設内の耐震設計ミスも明らかにされています。